

輪之内町小中学校『タブレット活用のルール』について

令和3年1月18日

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、輪之内町小中学校は、『タブレット活用のルール』を定めました。全校のみなさんでこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。



1 目的

- 学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる以外に使うってはいけません。

2 使用する場面

- 学校と家庭以外では使用しません。
- 登下校中は、タブレットをかばんから出しません。
- なくしたり、盗まれたり、落として壊したり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- 持ったまま走ったり、地面においたりしません。
- かばんの下においたり、かばんの底に入れたりしません。
- 湿気の多いところでは使いません。また、日光の下やストーブの近くなどにはおきません。
- 指で触れる、または、専用ペンを使うようにします。えんぴつやペンで触れたり、落書きしたり、磁石をひっつけるなどは絶対にしません。

3 学校で使う場合

- 学校でタブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- 休み時間や放課後に使うときも、先生が認めたこと以外に使いません。

4 家庭で使う場合

- 使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休けいしながら使います。
- 就寝する30分前は使いません。
- 自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、自宅で十分に充電をしておきます。

5 保管

- 学校での保管は、各教室の充電保管庫に入れます。
- 家庭で保管するときは、家の中の目の届くところに置いておきます。

6 健康のために

- タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

7 安全な使用

- インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生に知らせます。

8 個人情報など

- 自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- 自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に絶対にあげません。
- 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることは絶対に書き込みません。

9 カメラでの撮影

- 先生が許可した時以外はカメラをえません。
- カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

10 データの保存

- 学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

11 設定の変更

- 先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えません。
- アプリを勝手にインストールしません。

12 不具合や故障

- 学校で、タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元に戻らないときは、すぐに先生に知らせます。
- 家庭で壊れたり、なくしたりしたときは学校に電話します。

TEL 〇〇—〇〇〇〇

◎対応時間 〇：〇〇～〇：〇〇

（土日・祝日除く）

13 使用の制限

- 輪之内町小中学校『タブレット活用のルール』が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。

